

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「登米市みやぎの明治村」拠点整備プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

登米市

3 地域再生計画の区域

登米市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

「みやぎの明治村」と称される登米市登米町にある「登米懐古館」は、登米市歴史資料館のひとつで、教育資料館（旧登米高等尋常小学校校舎・国指定重要文化財）、警察資料館（旧登米警察署庁舎・宮城県指定有形文化財）、水沢県庁記念館（旧水沢県庁舎・登米市指定有形文化財）、伝統芸能伝承館（日本建築学会賞受賞）とともに、登米市の重要な観光施設である。

登米懐古館には、二万一千石の城下町だった登米伊達家に縁のある武具や刀剣類、貴重な書画等を展示保存しているが、昭和36年に建設されたものであり施設の老朽化が著しく、収蔵庫も狭隘で収蔵物の保管にも支障をきたしている。また、空調設備が整っていないため収蔵物にカビや錆等が発生し、貴重な文化財の汚損や滅失が危惧される状況にある。また、駐車場のない高台にあることから見学者の利便性が極めて低く、入館者の大幅な増加や入館料収入の拡大は期待できない状態となっている。

4-2 地方創生として目指す将来像

登米市登米町には藩政時代の町割りや武家屋敷が残り、それらを散策して楽しむ観光客が多く訪問している。このエリアには、高倉勝子美術館や観光施設である春蘭亭があり、隣接した場所に（仮称）新登米懐古館を整備することにより、収蔵物の展示保存に優れ、常設展や様々な企画展を実施することで観光ルートの幅が増え、見学者を引き付けることが期待できることから、観光客の増加により地域活性化につながるものである。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H29年度 増加分 1年目	H30年度 増加分 2年目	H31年度 増加分 3年目	H32年度 増加分 4年目	H33年度 増加分 5年目	KPI 増加 分の累計
登米市観光客入 込数(千人)	2,744	-	-	46	10	40	96
新登米懐古館入 館者数(人)	1,369	-	-	6,321	8,140	3,170	17,631
新登米懐古館入 館料収入(千円)	274	-	-	1,264	1,628	634	3,526

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

「みやぎの明治村」と称される登米市登米町には、歴史的街並みや国指定重要文化財の旧登米高等尋常小学校校舎等が残されている。その中に昭和36年に建設された登米懐古館があり、二万一千石の城下町だった登米伊達家に縁のある武具や刀剣類、貴重な書画等を展示しているが、施設の老朽化が著しく、収蔵物の保管にも支障を来しているため、新たに(仮称)新登米懐古館として武家屋敷や街並みと調和した施設の整備を行い、登米市の観光拠点として多くの交流人口の増加・拡大による地域活性化につなげるもの。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金(内閣府):【A3007】

① 事業主体

登米市

② 事業の名称:

「登米市みやぎの明治村」拠点整備プロジェクト

③ 事業の内容

本事業は、老朽化が著しい登米懐古館を歴史的街並みの残るエリアの中央に新たに整備し、武具、刀剣類、歴史的美術工芸品等を展示するとともに武家文化を紹介しながら、歴史学習施設として多くの人々が集まる観光拠点とするもの。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

（仮称）新登米懷古館の整備によって観光客の増加が見込まれ、入館料収入も増加することとなり、施設維持管理費への反映により安定した施設運営の一端を担えることができる。

予測として、平成28年度入館者数1,369人であったものを、施設整備により入館者数の増加を見込み、新施設開館年である平成31年度は7,690人（9月から）、翌32年度は15,830人、33年度は19,000人の入館者を見込むもの。

施設入館料収入を設定し、現在の入館料200円を基準とした場合、平成28年度収入274千円から、新施設開館年である平成31年度は1,538千円（7カ月間開館）、翌32年度は3,166千円、33年度は3,800千円の収入を想定し、年間維持費12,008千円のうち、31.65%（人件費を含めた運営管理費については38,696千円のうち9.82%）を賄うものとなり、今後周辺観光施設との連携を図ることで、さらなる交流人口拡大が見込まれることから、自立的・継続的な運営を図ることを目指す。

【官民協働】

歴史的街並みが集合する登米市登米町にあつて、重要文化財や県・市指定文化財である建造物群、美術館、資料館が近接するほぼ中央に（仮称）登米懷古館が整備されることにより周遊ルートの幅が広がり、個人が開設する美術館との連携や地域の特産品販売所、飲食店への観光客の呼び込みにつながり、様々な目的にあつた観光施設めぐりが可能となる。

また、登米市観光物産協会や民間事業者との連携により、共通観覧券の発行による周遊ルートへの誘導、施設庭園でのお茶会など他のイベントとの共同実施、PR活動による情報提供、観光資源の掘り起こしと磨き上げを行い、観光客等の交流人口の増加・創出を図る。

【政策間連携】

教育分野においては、書画や刀剣、鎧などの貴重な文化財の安定した保存が図られ、また、古文書や調度品など歴史資料の調査により今後の国・県指定文化財への取組みにつなぐことができる。

また、観光分野においても、歴史に興味を持つ人々が増えているといわれており、子供からシニアまでを対象としたワークショップや講演会を開催し、展示資料の見学と学習の場として新登米懷古館への来館者の増加が期待でき、登米市の観光拠点として交流人口の増加・拡大を図る。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H29年度 増加分 1年目	H30年度 増加分 2年目	H31年度 増加分 3年目	H32年度 増加分 4年目	H33年度 増加分 5年目	KPI 増加 分の累計
登米市観光客入 込数(千人)	2,744	-	-	46	10	40	96
新登米懐古館入 館者数(人)	1,369	-	-	6,321	8,140	3,170	17,631
新登米懐古館入 館料収入(千円)	274	-	-	1,264	1,628	634	3,526

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度5月頃に総合戦略担当課（企画政策課）において、KPIの達成状況を取りまとめ、庁内組織による検証を経て、外部有識者で組織する登米市総合計画審議会により、総合戦略の検証と併せ、本プロジェクトのKPIの実績やそれに対する施策の取組効果等の検証を行い、次年度の事業等への反映を行う。

【外部組織の参画者】

登米市総合計画審議会委員（識見者（登米市子ども・子育て会議副会長、登米市景観形成会議前会長、登米市都市計画審議会会長、登米市男女共同参画審議会元委員、公立大学法人宮城大学教授）、関係行政機関（宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所所長）、公共的団体（登米市中学校長会、特定非営利活動法人登米市体育協会会長、登米市文化協会理事長、一般社団法人登米市医師会副会長、社会福祉法人登米市社会福祉協議会事務局長、登米市民生委員児童委員協議会会長、登米市食生活改善推進員協議会副会長、一般社団法人登米市観光物産協会会長、登米地域商工会連絡協議会幹事、宮城北部流域森林・林業活性化センター登米支部支部長、みやぎ登米農業協同組合常務理事、登米市環境市民会議会員、登米市コミュニティ推進連絡協議会会長、公益社団法人とめ青年会議所）

【検証結果の公表の方法】

毎年度、総合戦略担当課（企画政策課）が議会への報告後、速やかに市ホームページにより公表を行う。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 770,238千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成34年3月31日（5ヵ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) (仮称)新登米懐古館整備事業

事業概要：「登米市みやぎの明治村」拠点施設として（仮称）新登米懐古館を整備し、多くの人々が集まる観光拠点として活用していく。

実施主体：登米市

事業期間：平成30年度～平成31年度

(2) 常設展、企画展実施事業

事業概要：常設展や様々な企画展を実施することで、観光ルートの幅を増やし、見学者を引き付けることで、観光客の増加を図る。

実施主体：登米市

事業期間：平成31年度～平成33年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成34年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

【検証方法】

毎年度5月頃に総合戦略担当課（企画政策課）において、KPIの達成状況を取りまとめ、庁内組織による検証を経て、外部有識者で組織する登米市総合計画審議会により、総合戦略の検証と併せ、本プロジェクトのKPIの実績やそれに対する施策の取組効果等の検証を行い、次年度の事業等への反

映を行う。

【外部組織の参画者】

登米市総合計画審議会委員（識見者（登米市子ども・子育て会議副会長、登米市景観形成会議前会長、登米市都市計画審議会会長、登米市男女共同参画審議会元委員、公立大学法人宮城大学教授）、関係行政機関（宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所所長）、公共的団体（登米市中学校長会、特定非営利活動法人登米市体育協会会長、登米市文化協会理事長、一般社団法人登米市医師会副会長、社会福祉法人登米市社会福祉協議会事務局長、登米市民生委員児童委員協議会会長、登米市食生活改善推進員協議会副会長、一般社団法人登米市観光物産協会会長、登米地域商工会連絡協議会幹事、宮城北部流域森林・林業活性化センター登米支部支部長、みやぎ登米農業協同組合常務理事、登米市環境市民会議会員、登米市コミュニティ推進連絡協議会会長、公益社団法人とめ青年会議所）

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H29年度 増加分 1年目	H30年度 増加分 2年目	H31年度 増加分 3年目	H32年度 増加分 4年目	H33年度 増加分 5年目	KPI 増加 分の累計
登米市観光客入 込数（千人）	2,744	-	-	46	10	40	96
新登米懐古館入 館者数（人）	1,369	-	-	6,321	8,140	3,170	17,631
新登米懐古館入 館料収入（千円）	274	-	-	1,264	1,628	634	3,526

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

毎年度、総合戦略担当課（企画政策課）が議会への報告後、速やかに市ホームページにより公表を行う。